

外国株式委託手数料算出法 (国内取次手数料)

相生証券株式会社

売付又は買付につき

売 買 代 金	算 出 法
1,000,000 円以下の場合	売買代金の 1.250 % × 1.10
1,000,000 円超 3,000,000 円以下の場合	(売買代金の 1.200 % + 500) × 1.10
3,000,000 円超 5,000,000 円以下の場合	(売買代金の 1.000 % + 6,500) × 1.10
5,000,000 円超 10,000,000 円以下の場合	(売買代金の 0.800 % + 16,500) × 1.10
10,000,000 円超 30,000,000 円以下の場合	(売買代金の 0.600 % + 36,500) × 1.10
30,000,000 円超 50,000,000 円以下の場合	(売買代金の 0.400 % + 96,500) × 1.10
50,000,000 円超の場合	(売買代金の 0.200 % + 196,500) × 1.10

※上表の売買代金は1口注文によるものであり、同一銘柄につき同一日に成立したものをさします。

※ADRに係る手数料は上記のテーブルを適用します。

※上記委託手数料の他に外国の有価証券市場での取引にかかる手数料等が必要です。

※売買代金は、約定代金に、買いの場合は外国の有価証券市場における手数料等を加算した額であり、売りの場合にはこれらの手数料等を減算した額となります。

※円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

※令和4年4月1日以降の約定より、中国株式(上海・深セン・香港H株)の国内取次手数料は、上表を適用します。

(令和4年4月 改正)